

平成30年4月2日
四国電力株式会社

西条発電所1号機リブレース計画 環境影響評価準備書の届出等について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「西条発電所1号機リブレース計画 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、愛媛県知事及び西条市長に送付いたしましたので、お知らせいたします。

届出・送付した準備書及び要約書につきましては、環境影響評価法に基づき、平成30年4月3日から平成30年5月7日まで縦覧に供するとともに、当社ホームページにて公表いたします。また、平成30年4月18日に準備書の説明会を開催いたします。

準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、当社宛に郵送にて意見書をお寄せいただきますようお願いいたします。

1. 準備書の縦覧方法

(1) 縦覧場所

【自治体施設】

- ・愛媛県庁 環境政策課(愛媛県松山市一番町4丁目4番地2)
- ・西条市役所 環境衛生課(愛媛県西条市明屋敷164番地)

【当社施設】

- ・西条発電所(愛媛県西条市喜多川853)

(2) 縦覧期間

平成30年4月3日(火)～平成30年5月7日(月)

愛媛県庁及び西条市役所においては、土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日は除きます。

西条発電所においては、縦覧期間終了後も住民意見の受付期間である平成30年5月21日(月)まで土曜日、日曜日、祝日も含めご覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前9時～午後5時

(4) インターネットによる公表

当社のホームページにおいて、平成30年4月3日(火)午前9時から平成30年5月21日(月)午後5時までの間、ご覧いただけます。

2. 準備書の説明会

(1) 開催日時

平成30年4月18日(水)午後6時30分～午後8時30分

(2) 開催場所

西条市総合文化会館 小ホール(愛媛県西条市神拝甲79番地4)

説明会の参加にあたって、事前のお申し込みは不要です。

3. 意見書の提出方法

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載して下さい。)

(2) 意見書の提出期限

平成30年5月21日(月)まで(当日消印有効)

(3) 意見書の提出先

〒760-8573

香川県高松市丸の内2番5号

四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ

意見書に記載されている個人情報、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

以上